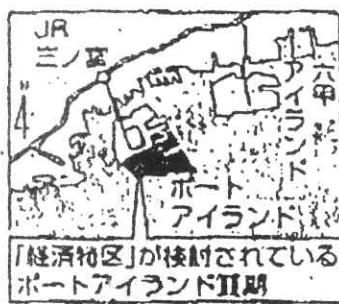


ポーターアイランドに「経済特区」検討

神戸市などが調査委設置へ 税減免策など協議

阪神大震災（兵庫県南部地震）で大きな被害を受けた地元経済の復興策の柱として、兵庫県と神戸市は八日、進出企業に規制緩和や税の優遇措置を認める「エンタープライズゾーン」（企業自由地域）の設置に向けて、同市東区と本格的な研究を始めることを決めた。第一段階として、通産省の研究費で「設置調査委員会」を十六日、発足させる。同ゾーンは、ポーターアイランド第二期（三百九十畝）を設置場所に予定しており、日本型の新しい「経済特区」を再現させるため、今年度中に具体的な規制緩和策などをまとめる。

エンタープライズゾーンは、一定の地区で進出企業に対し規制緩和や税物の優遇措置を認める制度で、一九八一年、英国のサッチャー首相（当時）が夏場の進出を盛り込む予定。十六日



ポーターアイランド設置調査委員会（十六人）には、神戸税関、県、神戸市、経済

に開く第一回の「エンター

団体の代表が参加する。同調査委では、税の減免と規制緩和を認めた同ゾーン中心に①外国から運ばれた物品に関税をかけないまま保税、加工が可能な「総合保税地域制度」の優遇施設の新設に補助金を出す「輸入促進地域」（FAZ）なども組み合わせ、日本型の経済特区の実現を検討する。

「経済特区」の範囲は、東半分は外国貨物向の港湾施設を設け、西半分には国際交流施設用地などを計画、来年度から一歩一歩を始める。